

令和5年度 新潟市小須戸地区ふれあい会館の管理運営について

揭示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。
この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。
市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。
この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について揭示します。

評価対象の指定管理者	山の手コミュニティ協議会
評価対象の期間	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日

1.施設サービス提供 （施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか）

※1 ※2

評価項目	評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 利用時間等	○	B 協定書に基づき施設利用の受付等の管理業務を適正に行っています。利用団体・地域との連絡調整を実施し、丁寧な対応を心掛け良好な施設サービスの提供を継続しています。
2 適正な人員配置	○	
3 設備・備品の貸出	○	
4 利用者の安全確保	○	
5 案内等の対応と接遇	○	
6 苦情への対応等	○	
7 緊急体制	○	
8 利用実績	○	

2.事業(市の事業、自主事業) （施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか）

評価項目	評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 目的にあったサービス提供	◎	A 地域住民に関わる事業を継続的に実施し地域住民の活動拠点として施設を活用しました。また、広報誌「山の手コミュニティ」を発行するほか、ホームページによる情報提供に努めました。
2 適正な人員配置	○	
3 情報提供・接遇	◎	
4 自主事業配分	○	
5 サービス向上の観点	◎	
6 苦情等への対応	○	
7 緊急体制・対応	○	

3.施設の管理 （施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等）

評価項目	評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 建物保守管理等	○	B 建物について定期的に安全の確認を行い、適切に管理されています。設備点検についても確認を行い、対応可能なものは取り組みました。また、大雪による対応など市と情報共有しながら適切に取り組み、利用者の事故防止に努めました。
2 個人情報保護	○	
3 備品等の管理	○	
4 清掃・警備等	○	
5 修繕	○	
6 環境配慮	○	
7 再委託	○	
8 災害等への対応	○	
9 関係団体・地域との連絡調整	◎	
10 管理記録	○	

4.歳入歳出 （協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか）

評価項目	評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 管理経費等の縮減	◎	A 光熱費高騰の中、利用のない夜間は臨時休館するなど継続的に経費の縮減に努めています。
2 事業見直し	○	
3 利用者増等	○	

5.総合評価 （上記の1から4を踏まえての総合評価）

現地調査日： 令和6年7月19日

指定管理者である山の手コミュニティ協議会は、地域の自治会・町内会と連携を図り、当施設を拠点として活発に活動しています。また、当施設は避難所に指定されていることから、災害等による開設に備えて準備をするなど、管理運営だけでなく緊急時を想定した施設管理に努めています。サービスの提供・地域活動・施設の管理など全体として水準を達成しており、指定管理者として「優良」と評価しました。

※1 評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準を達成できた。
- × :仕様、サービス水準を達成できなかった。

※2 「1. 施設サービス提供」～「4. 歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 秋葉区役所地域総務課 地域振興・文化スポーツグループ 0250-25-5670(直通)